



令和5年8月28日

島根労働局長
宮口真二殿

島根地方最低賃金審議会
会長 藤本 晴久

印

島根県最低賃金の改正決定に係る島根地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和5年8月28日付け島労発基0828第1号をもって諮問のあった標記のことについて、当審議会において異議の内容及び理由を慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

異議申出の内容については、既に十分調査審議済であり、令和5年8月10日付け答申どおり決定することが適当である。